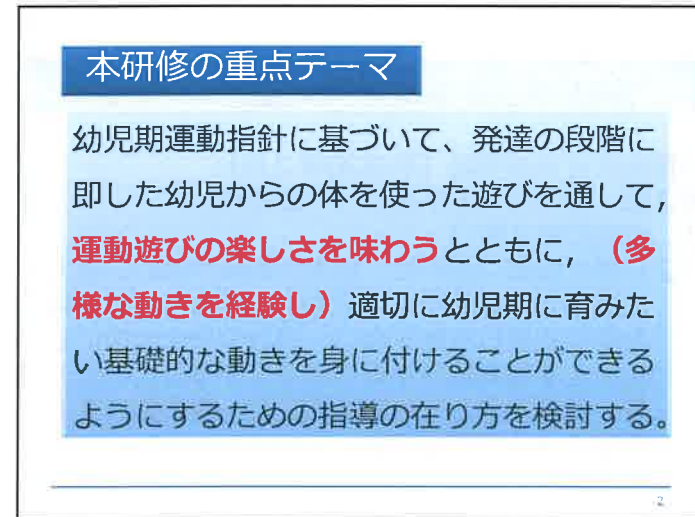
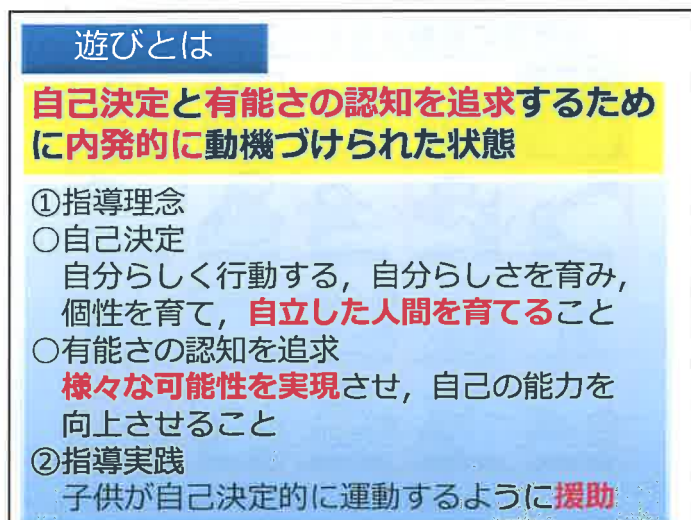


1



2



3



4

平成29年改訂幼稚園教育要領における「多様な動き」

幼稚園教育要領解説（平成30年2月）
 第2節 各領域に示す事項（一部抜粋）
 3 内容の取り扱い
 （2）様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

5

5

多様な動きとは

- ①いろいろな種類という意味の**多様さ**
 （レパートリーの多様さ）
- ②ある基本的な動きに変化を加えた**多様さ**
 （バリエーションの多様さ）

6

6

幼児期に経験させたい36の動き



中村和彦監修『あんふあん』フジサンケイ新聞社 2008年10月号より出典 7

7

幼児期に経験させたい36の動き



中村和彦監修『あんふあん』フジサンケイ新聞社 2008年10月号より出典 8

8



指針のポイント

1. 多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること
2. 楽しく体を動かす時間を確保すること
3. 発達の特徴に応じた遊びを提供すること

10

幼稚園での運動遊び指導～重視する事項～

- 1 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする
- 2 遊びを通しての指導を中心とする
- 3 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う

↓

自由（遊び）保育や一斉保育など様々な場面（活動形態）において、教師は、**ねらいをもとに遊びとしての運動の指導を行う。**

11